



広報



KISOSAKI

10

月号

NO.518



2008

October



災害に備えて… (町防災訓練)

災害による各種の事態を想定し、自主防災組織と自治会を対象に地域の实情に即した防災訓練を実施し、多くの住民の皆さまに防災体験をしていただきました。

今月号のおもな内容 Contents

わたしたちのまちのNEWS … 2
INFORMATION きそさき … 3~6
生活のミニ情報 … 6~8
教育委員会だより … 8~12
警察署コーナー … 13

こんにちは管理栄養士です … 14~15
こども相談センターからのご案内 … 15
ねんきん情報 … 16
今月のお知らせ等 … 17
保健衛生のコーナー … 18

木曽岬町の人口と世帯数 9月20日現在

■人口	6,921人(前月比-13)
男	3,492人(前月比-3)
女	3,429人(前月比-10)
■世帯数	2,297世帯(前月比-2)

ご長寿のお祝い



平成20年度 敬老会

9月6日(土)、町体育館においてご長寿をお祝いする敬老会が開催されました。今回の敬老会では70歳以上(936人)の方々をご招待させていただきました。

町長のあいさつにはじまり、国、県、町議会議員並びに各種団体の方々から長寿のお祝いのお言葉をいただきながら祝賀式を執り行いました。その後、大正琴や猿回し及び雑技ショーなどのアトラクションが行われ、琴の音色に酔いしれ、感動あり、笑いあいのなか会場内の皆さんが楽しいひとときを過ごされました。

今後も皆さんのご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



平成20年度 87歳以上年齢別・性別集計表

年 齢	男 性	女 性	計
108 歳		1 人	1 人
101 歳		1 人	1 人
100 歳	1 人		1 人
99 歳		2 人	2 人
98 歳		1 人	1 人
97 歳		1 人	1 人
96 歳		3 人	3 人
95 歳	1 人	2 人	3 人
94 歳	1 人	3 人	4 人
93 歳	1 人	10 人	11 人
92 歳	2 人	4 人	6 人
91 歳	1 人	5 人	6 人
90 歳	5 人	9 人	14 人
89 歳		7 人	7 人
88 歳	1 人	10 人	11 人
87 歳	2 人	7 人	9 人
計	15 人	66 人	81 人

8月22日現在



平成21年度

幼保一体化園の拡大について



幼児教育は、子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、人間形成の基礎を培う役割を担っています。

木曽岬町では、これからの幼児教育のあり方を見すえ、また、保育園では、保護者の方々の勤務時間に配慮し、延長保育・土曜保育の充実も考え、来年度から次のように改革していきます。

- 1 幼保一体化園を3歳児まで拡大し、中部幼稚園・保育園、南部幼稚園・保育園とも、3歳児から5歳児について、保護者の方々の就学前教育についてのニーズに応じて、幼稚園・保育園を選択できるようにします。



- 2 幼稚園での教育時間を、午後2時までとします。従って、午後2時までは、幼稚園児も保育園児も同じカリキュラムで教育活動を行います。なお、平成21年度は、5歳児で希望される方は午後3時まで預かり保育を行います。(おやつ代として1,000円が必要です。)



- 3 中部保育園での延長保育を平日、土曜日とも午後7時までとします。南部保育園での延長保育は、従来どおり平日午後6時までとします。

幼稚園・保育園の1日の生活



平成21年度

幼稚園・保育園入園のご案内

幼稚園の入園申し込みについて

申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。なお、申込用紙は、現在中部・南部保育園の在園児につきましては、各保育園で配布します。その他の方につきましては、教育委員会からご案内いたします。

- 対象者**
- 3歳児……平成17年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれの幼児
 - 4歳児……平成16年4月2日生まれ～平成17年4月1日生まれの幼児
 - 5歳児……平成15年4月2日生まれ～平成16年4月1日生まれの幼児

申込方法 【保育園在園児以外で新規に入園申し込みされる方】

平成20年11月10日(月)午前9時～11時までに、お子さん同伴で保健センターにお越しいただき、手続きをしてください。

【在園児】

各保育園又は教育委員会へ書類を提出してください。提出していただく期間は、11月4日(火)～11月21日(金)とします。

- 保育料** 6,000円 (その他別途給食費3,400円、教材費が必要です。また、5歳児で預かり保育を希望される方は、おやつ代として、1,000円が必要です。)

幼保一体化園にかかわり、以下の点もご承知ください。

- 通園する園は、現在の中部幼稚園・保育園、南部幼稚園・保育園の地区割りを原則とします。
- 通園方法は、保護者による送迎を原則とします。
- 幼稚園児は原則として早朝・延長保育は行いません。(急な場合はご相談ください。)

※ご不明な点がございましたら、教育委員会までお問い合わせください。(☎68-1617)

保育園の入園申し込みについて

平成21年4月に新たに保育園に入園を希望される方は下記により申し込み手続きをお願いします。また、年度途中での入園を希望される方についても同様に予約受付をさせていただきます。なお、在園児については、11月頃保育園より書類をお渡しいたします。

※予約のない場合の3才未満児クラスへの年度途中の入園は、応じられない場合があります。

- 対象者** 平成15年4月2日～平成20年4月1日生まれの幼児
※年度途中に1歳になられる方も予約受付の対象とさせていただきます。

- 申込方法** 平成20年11月10日(月)午前9時～11時に、お子さん同伴で保健センターにお越しいただき、手続きをしてください。
なお、当日来られない方は、11月21日(金)までに役場福祉健康課で手続きをしてください。

- 提出書類** ①申込書 ②児童家庭調査票 ③就業等に関する証明書
上記書類①～③は11月4日までに福祉健康課まで取りに来てください。
(③については、提出までに事業所等での証明が必要です。早めに準備をお願いします。)

- 入所基準** 次の要件に該当する場合があります。
①家庭外労働 ②家庭内労働 ③母親の出産等 ④病人の看護等 ⑤家庭の災害など

- 保育料** 児童の年齢及び所得に応じて決定します。(別途教材費が必要です。)

- 保育時間** ●南部保育園……通常 8:30～16:30 延長 7:30～18:00
(月～土曜日) ●中部保育園……通常 8:30～16:30 延長 7:30～19:00

※一年を通じ土曜保育・19時までの延長保育を希望される方は、中部保育園となります。

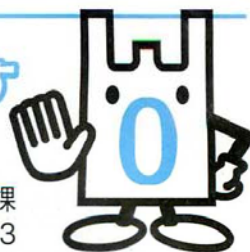
※ご不明な点がございましたら、福祉健康課 保育係までお問い合わせください。(☎68-6104)

★詳細については、幼稚園・保育園合同入園説明会(平成21年2月開催予定)でお知らせいたします。

平成20年10月1日からレジ袋無料配布を中止します

本曾岬町をはじめ2市2町で構成する「桑員マイバック運動推進協議会」では、以下の桑名市・いなべ市・東員町のお店でレジ袋の無料配布を中止しますので、お買い物はマイバックをお持ちください。

● 問合先
役場 住民課
☎68-6103



〈実施店名〉

一 号 館	F I マ ー ト	生 鮮 百 円 館	ラ ッ キ ー マ ー ト	ア ピ タ 桑 名 店
V ・ d r u g	ド ラ ッ グ ス ギ ヤ マ	ス ー パ ー サ ン シ	マ イ カ ル 桑 名	ス ギ 薬 局
マ ッ ク ス バ リ ュ	ホ ク セ イ ス ー パ ー	フ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト い な べ	A コ ー プ 長 島 店	バ ロ ー
ユ ー ス ト ア	カ ネ ス エ	ジ ッ プ ド ラ ッ グ	イ オ ン (ジャスコ大安店)	Y ス ト ア 員 弁 店

(アピタ桑名店・マイカル桑名などの百貨店では生鮮売場のみで実施します。)

「行政相談」ってご存じですか？
「行政相談」とは、国やN T T などの特殊法人等の仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。
総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月20日(月)から26日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。
この週間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。
年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください(下記参照)。



ご利用ください
「行政相談」

秋の行政相談週間

10月20日~26日

例えばこんな相談が...

- ◆ 道路側溝に危険な箇所があり、転落の危険があるため、改善策を講じてほしい。
- ◆ 年金特別便が郵送されてきたが、内容についてよくわからない。
- ◆ 障がい者に対する福祉施策が複雑でわからない。
- ◆ 職場での賃金トラブルについてどこに相談したらよいかわからない。

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

行政相談委員
長谷川 誠吾

☎65-2155

なお、当日ご都合の悪い方は、いつでもご相談に応じていますので、ご利用ください。

と き
10月24日(金)
午前9時~11時30分
と ころ
町福祉センター
相談担当者
行政相談委員 長谷川 誠吾

ヘルスメイトのメンバーで作らせていただきます。多数のご参加をお待ちしております。

● 締め切り
10月末日

● 申込方法
役場 福祉健康課
管理栄養士(宮城)へ
電話(68-6104)にて
お申し込みください。

● 参加費
1人 300円

● 対象
70歳以上で1人住まいの方
先着25名

● 場 所
町保健センター

● 日 時
11月11日(火)
午前11時30分~午後1時30分

ヘルスメイト
(食生活改善推進協議会)
からのお知らせです。

皆さんとお昼を
一緒にしませんか。



親子ふれあい クッキング

開催のお知らせ

前回8月に実施した「親子ふれあいクッキング」に引き続き、「食育」事業として親子で楽しく食事を作って、栄養と食事の大切さについての理解力を高めてもらうために以下のとおり開催します。

今回は、「旬の野菜について」の紙芝居やお話をさせていただき、旬の野菜を活かした調理実習を実施しました。

今回も以下の内容で食育教育と調理実習を開催しますので、ぜひご参加ください。



- 日時／11月22日(土) 午前9時30分～午後1時30分
- 場所／町保健センター 調理室
- 対象／6歳～小学校のお子さんとその保護者(先着10組まで)
*当日は託児あり
- 内容／●食育教育
たんぱく質の力についての紙芝居、食べ物の3つの働きについてのお話
- 調理実習
ピザ、サラダ、デザートを予定しています。(7大アレルギー表示：小麦、乳)
- 参加費／大人1人 300円、子ども1人 200円(当日集金します)
- 持ち物／エプロン、三角巾、ふきん
- スタッフ／管理栄養士、食生活改善推進協議会、託児ボランティア
- 申込方法／役場 福祉健康課 管理栄養士まで電話(68-6104)にてお申し込みください。
託児が必要な方はその際にお申しつけください。
- 申込期間／10月15日(水)～11月12日(水)まで

生活の ミニ情報



「個人情報保護法」説明会 開催のご案内

個人情報保護法の全面施行後3年余を経過しましたが、依然として、法の定め以上に個人情報の提供を控えてしまう「過剰反応」といわれる状況が一部にみられ、また個人情報の取扱いについての疑問や不安もみられます。このような状況を踏まえ、次のとおり内閣府・三重県・独立行政法人国民生活センターの共催で「個人情報保護法に関する説明会」を開催し、法の趣旨、個人情報の具体的な取扱方法などについて説明します。この機会に多数の方々の参加をいただき、個人情報保護について理解を深めていただきますようお願いいたします。

1日 時

平成20年11月13日(木)
午後2時～4時

2日 時

四日市市文化会館 第2ホール
《四日市市安島二丁目5番3号》

3 内容

- ・保護と活用、個人情報！
- ・わかりやすい！個人情報保護のしくみ(仮題)
- ・個人情報に関する相談事例と考え方

「個人情報相談3年の概要」(仮題)

4 参加費

無 料

5 申込・問合先

所定の申込票(「<http://www.pref-mie.jp/KOUKAI/index.htm>」に

掲載)により三重県情報公開室

☎059-224-2071

FAX 059-224-3039

E-mail: seijoho@pref-mie.jp

にお申し込みください。

[募集期間：11月6日(木)まで]

上場会社の「株券電子化」 2009年(平成21年)1月 実施で準備中

株券が「無効」に！

もう1年を切っています！

ご本人名義でない場合、株主の権利が失われる可能性も…

株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的かつ安全になります。
↓管理面では、株券を手元で保管することによる盗難・紛失がなくな

ります。

▽取引面では、偽造株券を取得することがなくなりします。

▽株券の受渡しや株券取得の都度の名義書換も不要になります。

株券が電子化されると、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されます。

このとき、株券の名義がご本人以外の名義になっている場合、株主としての権利（株式価値・配当金の受け取りなど）を失う場合があります。

必ず、名義書換を行ってください。

※正式には、政令により実施日が決定されますが、経済界・金融界としては「2009年（平成21年）1月」を実施目標として準備を進めています。

●問合先及び情報は

日本証券業協会

証券決済制度改革推進センター

☎03-3667-4500

（平日午前9時～午後5時）

URL <http://www.kessai-center.com/>

愛知障害者職業能力開発校の平成21年度訓練生募集について

●応募資格

・障がい者で、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方。

（身体障がい以外の障がいをお持ちの方はご相談ください。）

・症状が安定している方。

・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方。

●応募手続

入校を希望される方は、最寄りの公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所に提出してください。

●入校日

平成21年4月8日（水）

●選考方法

一般教養試験と面接

●寄宿舎

通校が不便な方のうち、当校の寄宿舎規則を遵守し、自立して寄宿舎生活ができる方は寄宿舎に入舎することができま。

●経費

授業料は無料です。ただし、教科書代、食費などは実費が必要です。寄宿生は、寄宿舎の使用料は無料ですが、食費は必要です。

●募集科目、期間、定員等

区分	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期間	入校選考日
普通課程	システム設計科	2年	20人	第1回 平成20年10月 1日(水)から 平成20年11月 7日(金)まで 第2回 平成21年 1月 5日(月)から 平成21年 2月13日(金)まで	第1回 平成20年11月16日(日) 第2回 平成21年 2月22日(日)
短期課程	OAビジネス科	1年	30人		
	CAD設計科 機械コース	1年	15人		
	建築コース	1年	15人		
	デザイン科 Webコース	1年	20人		
	DTPコース	1年	10人		
	園芸科	1年	合わせて 40人		
アパレル科					
彫型工芸科					

※合格発表は各選考日の10日後、本人及び関係機関に通知文書を発送します。

●問合先

愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2102

FAX 0533-93-6554

〒441-231 愛知県豊川市一宮町

上新切33-14

URL <http://www.aihoi.ac.jp/>

法務局桑名支局を よくしる②

〈抵当権抹消手続きは
自分でできますか〉

【問】住宅ローンの返済が終わり、そのときに、自分の土地と建物に設定した抵当権設定の登記を抹消したいのですが、自分でできますか。

【答】必要書類を準備できれば可能です。

ご自分の土地・建物に設定した抵当権の抹消の登記手続きは、次の必要書類がそろえば、自分で行うことができます。住宅ローンの返済により金融機関から送付される書類は、

① 抵当権設定の登記済証（又は登記識別情報）

② 弁済等を証する書面（登記原因証明情報）

③ 金融機関からの委任状

④ 金融機関の代表者の資格証明書などです。

登記手続きの際は、これらの書類を抵当権抹消登記申請書（様式は、法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI79/minji79.html>）又は

最寄りの法務局に備え付け）に添付して提出していただく必要があります。また、ご自分の住

所、氏名等に変更がある場合は別途その登記手続きが必要となります。

当桑名支局では、登記相談窓口を毎日（平日8時30分～17時15分）開設し、登記に関する相談をお受けしています。

お問い合わせは、津地方法務局桑名支局（☎0594-32-5361）へ

交通事故無料相談

（社）日本損害保険協会では、無料で交通事故に関する相談をお受けします。

●電話相談（面談も可）

月曜日～金曜日（祝祭日は除く）
午前9時～正午
午後1時～午後5時

●弁護士相談

毎週木曜日
午後1時～午後4時
※要予約制・要面談

●問合先

四日市市諏訪栄町1-12
朝日生命四日市ビル7階
（社）日本損害保険協会 四日市自動車保険請求相談センター
☎059-353-5946

お問い合わせは…教育委員会まで（☎68-1617）

教育委員会だより



歩かなくなった子どもたち

最近千葉大学の明石要一（あかし よういち）という先生の文章を読む機会がありました。

明石先生によると、30年前のNHKによる調査で、小学校5年生の1日の歩数が2万2千歩だったそうです。それが、昨年明石先生が、同じ小学校5年生に万歩計を持たせて調査したら、1日の歩数は、およそ1万歩だったそうです。このことは、子どもの動きが徒歩から車に移ったこと、活動場所が塾や習い事になったこと、居場所が空き地や公園から自分の家（部屋）になったことを意味していると指摘しています。

子どもたちの行動範囲が小さくなったことで、どんな結果が生まれてきたのか――

明石先生は、次の3点を指摘しています。
一つは、外遊びが減って、食欲が低下したこと。家にいれば、おやつというより間食が増えていくことも食欲低下の一因かもしれません。

二つめは、体力が低下したこと。文部科学省によると、子どもたちの体力がピークだったのは、昭和60年頃だそうです。その後体力はおち、文部科学省は、今年から「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を始め、体

力低下の要因を探り施策に活かそうとしています。

三つ目は、人間関係能力が低下したこと。行動範囲が狭くなったため、子どもたちが接する大人は、家族と学校の先生が多くなり、地域のおじさんやおばさんとの接点が減ったというのです。子どもたちにとって、家族（親）や学校の教師は子どもを中心とした生活を作ってくれるけど、地域のおじさんやおばさんに何かの意思表示をする際には、子どもたちから働きかけることが必要になり、そこにコミュニケーションが生まれるというのです。

言われてみればなるほどなあという指摘ではないでしょうか。最近、大人も運動不足で、夜光るタスキをかけて歩いている人がいますが、多くの人が車を使える便利な社会となったこと、また、手軽で楽しい小型ゲーム機が普及したことなどが、子どもたちから歩く機会を奪ったのかもしれない。そして、何より、子どもが一人で歩いていても危険のない社会をつくっていくことも大切ではないかと思っています。



読書活動の推進については、先月号で、小中学校に司書が配置され、環境整備などが進んでいることをお伝えしました。学校でも読書活動の推進を重要課題に掲げ、図書だよりで本の紹介をするなど、取り組みを進めています。

このようなさまざまな取り組みにより、子どもたちの中にも以前より読書が定着してきているようです。今後も読書活動を推進する活動を行っていきたいと考えています。

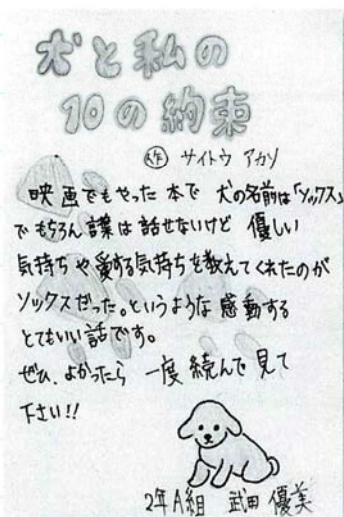
わたしの一冊

をご紹介します!

【最終回】



3年 ● 田口 綾さん



2年 ● 武田 優美さん



1年 ● 竹内 明日香さん

4月23日の「子ども読書の日」を中心に取り組みました「わたしの一冊」「小中学生に今読んでほしいこの一冊」をテーマとした本の紹介について、これまで一般の方々や小学生の応募作品の一部を紹介してきました。今月号では、最終回として、中学生の作品の一部をご紹介します。

小中学校臨時講師 教育ボランティア等の 登録者を募集 します

登録職種

(1) 小中学校講師

(特に、中学校教員免許状所有者の登録が不足しております。)

(2) 小中学校養護助教諭

(3) 小中学校事務補助員

(4) 幼稚園、小中学校の教育ボランティア

(5) 臨時介助員

登録資格

右記(1)(2)は、登録職種の教員免許状が必要です。

登録方法

本人が写真(縦4cm 横3cm)、教育職員免許状、印鑑、筆記用具を持って、教育委員会事務局教育課へお越しください。

※講師登録票は、木曾岬町教育委員会ホームページからダウンロードできます。

問合せ

教育委員会事務局教育課

☎ 68-11617



第30回 少年の主張 三重県大会開催される



平成20年8月24日(日)伊勢市生涯学習センター「いせトピア」で『第30回 少年の主張 三重県大会』が開催され、木曾岬中学校3年生の菅沼 祐太くんが発表者として出席しました。

この大会は、三重県下78校、1万人以上の中学生から応募のあった「少年の主張作文」の中から厳しい審査を通過した14名の方々が発表者として出席するもので、菅沼くんは、「僕の『ルート』と人類」と題した作文を中学生らしく落ち着いた様子で発表しました。

いっばい!

第45回町民体育祭

2008 レッツエンジョイ 体育祭

今回で45回目を迎える『町民体育祭』の開催まであと約3週間と迫りました。

毎年、白熱する地区対抗綱引きや大縄跳びのほかに、少しでも多くの方が参加しやすい体育祭を目指し、今年は誰でも参加できる一般種目を充実させました。

みどころいっばいの『町民体育祭』にご近所、ご家族連れで参加していただき、みんなで楽しみましょう。

いっばいエンジョイ!!



日時 **10月19日** 日

【雨天予備日10月26日(日)】

午前8時30分 開会式

※入場行進に参加していただける方は午前8時集合

場所 **木曾岬小学校校庭**



秋はイベントが

みなさん
ぜひおでかけ
ください!



日時 **11月1日土**

作品展 午後3時～午後9時
(ふれあいホールは午後7時まで)

前夜祭 午後7時～午後9時

日時 **11月2日日**

舞台発表 午前8時30分～

作品展 午前8時30分～午後3時

秋の文化祭

毎年恒例の秋の文化祭が次の日程で開催されますので、皆さんご来場ください。

場所 ● **町体育館**

(舞台発表、作品展、前夜祭)

● **小学校ふれあいホール**

(作品展、体験教室)

※今年は文化講演会を実施しませんので、ご了承ください。

※展示・舞台発表につきましては今月号の折り込みプログラムをご覧ください。

町長杯 軟式野球大会

毎年恒例“町長杯軟式野球大会”を開催します。

野球好きの仲間同士などでチームを作り、ふるってご参加ください。

●日時／11月23日(日)・30日(日)
午前8時30分 開会式

●場所／木曽川グランド

●主催／木曽岬町野球連盟・木曽岬町

●参加資格／町内外を問わず高校生以上で形成された野球チーム

●申込方法／教育委員会窓口又は野球連盟にある申込用紙に必要事項を記入し提出

●申込締切／11月14日(金)

●申込用紙送信先／木曽岬町野球連盟

Mail hide_104@msb.biglobe.ne.jp

●問合せ先／教育委員会教育課

☎68-1617 FAX69-1441

第11回 ファミリーグラウンド ゴルフ大会

グラウンドゴルフは専用のクラブでボールを打ち、ホールポストにできるだけ少ない打数で入れるもので、子どもから大人まで誰もが気軽に楽しめるスポーツです。

当日は参加賞のほか、上位入賞者には素敵な賞品を用意しておりますので、ご家族・お友達をお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

●日時／11月16日(日)
午前9時 受付

●場所／木曽川グランド

●主催／木曽岬町体育協会

●参加資格／町内在住・在勤者

●申込方法／教育委員会窓口で所定の書類に必要事項を記入し提出

●申込締切／11月10日(月)

午後5時まで

●問合せ先／体育協会事務局

(教育委員会教育課)

☎68-1617

第40回 町内バレーボール大会

日頃の運動不足の解消やストレス発散のため、地域の方々や職場の皆さんでチームを組んで、ぜひご参加ください。

●日時／11月9日(日)
午前8時30分 受付
開始

●場所／町体育館

●主催／木曽岬町体育協会

●参加資格／町内在住・在勤者

●申込方法／教育委員会窓口で所定の書類に必要事項を記入し提出

●申込締切／10月27日(月)

午後5時まで

●問合せ先／体育協会事務局

(教育委員会教育課)

☎68-1617

スポーツ少年団

第3回

サマーキャンプ報告

8月19日(火)から21日(木)の3日間、木曾岬町スポーツ少年団の26名が岐阜県の郡上八幡自然園でサマーキャンプを行いました。初日はあいにくの雨模様でしたが、子ども達は元気一杯。最初のプログラムの鍾乳洞探検ではコウモリが飛び交う中、全員がヘッドライトをつけて探検し、まるで冷蔵庫の中のような涼しさに驚いていました。また、自然園に到着後は、カウンセラーのお兄さんやお姉さんと一緒にマスのつかみどりをし、そのマスを自分たちでさばいて夕食時に塩焼きにして食べました。2日目は天気も回復し、問題を解きながら園内に隠してある宝物を探すトレジャーハンティングやプールで遊び、夕食にはみんなで役割分担しておいしいカレーライスを作りました。夜はキャンプファイヤーやスターウォッチングをして木曾岬にはない大自然を満喫することができました。また、最終日には園内に咲いている小さな花やきれいな石を使って万華鏡作りをし、すてきな手作りのおみやげが完成しました。

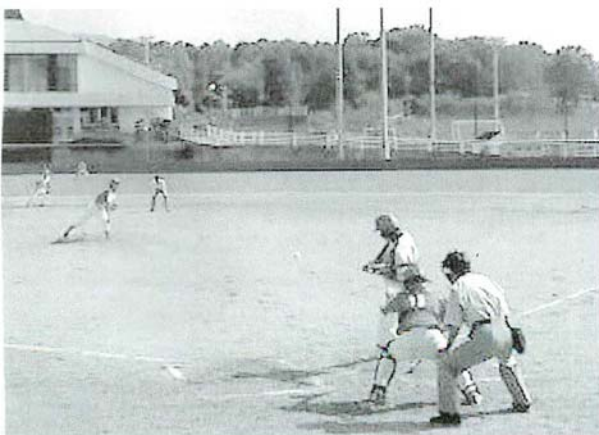
スポーツ少年団のサマーキャンプは来年度も開催する予定ですので、今年参加した子もしなかった子もぜひ参加してください。



スポーツ少年団 ニュース

レスリングの全国大会で 3位入賞!

田代在住の山本晃聖君(木曾岬小学校1年)が7月25日(金)から27日(日)にかけて、東京代々木第一体育館で開催された第25回全国少年少女レスリング選手権大会の小学1年24kg級に出場し、見事3位入賞を果たしました。晃聖君は、兄で小学3年生の真聖君とともに兄弟でレスリングに励み、厳しい練習に耐えて今回の好成績を収めました。晃聖君は「今度は優勝したいです!」と力強く語ってくれました。



9月7日(日)、員弁運動公園野球場にて、みえスポーツフェスティバル(野球の部)の桑員予選が開催されました。当町からは選抜チームであるKBC(木曾岬ベースボールクラブ)が出場し、気温30度を超える炎天下の中、熱のこもった試合を繰り広げましたが、強豪『桑名市』に力およばず、0-7で敗れました。

KBC(木曾岬ベースボールクラブ)惜しくも敗れる



警察署コーナー

振り込め詐欺にご注意

～すぐに振り込まない 一人で振り込まない～

振り込め詐欺事件は、いわゆるオレオレ詐欺事件、架空請求詐欺事件、融資保証金詐欺事件、還付金詐欺事件の総称です。

●**オレオレ詐欺事件**とは、電話を利用して親族、警察官、弁護士等を装い交通事故やわいせつ行為の示談金等の名目で、現金を振り込ませる等の方法によりだまし取る詐欺事件をいいます。

また最近では、親族を装い、「携帯電話番号を変えた」と言い変更した番号で現金を要求する新手の振り込め詐欺未遂が発生しております。身内と信用させるのが特徴で2度目以降に現金を要求します。

●**架空請求詐欺事件**とは、郵便やインターネットを利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金を請求して現金を預金口座等に振り込ませる方法によりだまし取る詐欺事件をいいます。

★**発送元が裁判所の場合**は放置せずに裁判所に確認してください。

●**融資保証金詐欺事件**とは、実際には融資していないにもかかわらず、融資する旨の文書等を送付して、融資を申し込んできた者に対し、保証金をだまし取る詐欺事件をいいます。

●**還付金詐欺事件**とは、社会保険庁・市職員等を装い電話をかけてきて、医療費等の還付金を払い戻すという名目で銀行等の預金残高を聞き出し、ショッピングセンターやスーパーに設置されたATM機まで誘い出し、そこで予め伝えた電話番号に携帯電話から電話させ、電話でATMの操作を指示して、結果的に口座残高一杯の金額を振り込ませてしまう詐欺事件をいいます。

警察へのご相談・ご要望は警察総合相談電話又は、警察本部や各警察署の警察安全相談室をご利用ください。

警察本部警察安全相談室

警察総合相談電話 ☎059-224-9110

受付は祝日を除く月～金 9:00～17:00

緊急事件事故以外の相談 #9110

桑名警察署

☎0594-24-0110

架空裁判はがきにご注意ください!

最近、全く身に覚えのない「〇〇財務センター」と名乗るところから、

『民事裁判通達書』と書かれたはがきが届いた。とか、
「〇〇〇〇局 管財センター」と名乗るところから、
『民事裁判執行通知』と書かれたはがきが届いた。との相談が増えています。

これは、何らかの手段で名簿を入手した悪質業者からの「架空請求はがき」です。

このはがきは「民法136条」に基づき出廷拒否されますと動産物、不動産物及び給料の差し押さえを強制的に執行されるように書かれており、また勤務先等にも郵送されるなどと書かれております。

しかし、連絡をとってしまうと、電話番号などの個人情報知られてしまうばかりか、脅迫電話や振り込め詐欺などの被害に遭う可能性があります。

これは「架空請求」と呼ばれるものであり、実際には訴訟は提起されていません。

連絡しない限り相手から連絡が来ることは考えられませんので、決して連絡をしないようにしてください。

高齢者の方の交通事故が増加しています!

高齢者の方の交通事故の特徴を見てみると、

- 歩行中や自転車乗用中では、安全不確認による事故が多い
- 夜間等外出時に、歩行者の服装が目立つものではなかった
- 自動車運転中では、単独による自損事故が多いことなどが目立っています。

高齢者の皆さんは、身体機能の衰えを自覚し、ゆとりを持って交通安全に努めましょう。また、高齢者の方だけが注意するのではなく、家庭や地域内でも交通事故について話し合い、正しい交通ルールを習慣づけましょう。「自分には関係ない」の考えを捨て、思いやりのある運転をするように心がけ、地域から交通事故をなくしましょう。

町内 8月の交通事故

件数 12件 (98件)

死者数 0人 (0人)

負傷者数 5人 (25人)

()…平成20年累計

こんにちは管理栄養士です

◆管理栄養士/☎68-6104

脂質異常症の診断基準

高LDLコレステロール血症	LDLコレステロール $\geq 140\text{mg/dl}$
低HDLコレステロール血症	HDLコレステロール $< 40\text{mg/dl}$
高トリグリセリド血症	トリグリセリド $\geq 150\text{mg/dl}$

中性脂肪の改善のための生活

中性脂肪が増え、内臓脂肪がたまる一番の原因は、なんといっても食べすぎです。食事で摂る総エネルギーをおさえ、体重を5%程度減らすだけで**血圧も中性脂肪**もかなり改善されることが分かっています。

楽しみながら中性脂肪を減らす方法

肥満や高脂血症になる人は基本的に食べる事が好きです。ですから「減らす」という行為はつらいのですが、「増やす」ということはやりやすいようです。コレステロールの数値が下がった成功者の例では「**野菜をたくさん食べる**」が圧倒的に多い方法でした。

まずは、1食あたり生野菜の場合両手一杯(350g)、温野菜の場合片手一杯(120g)を目安にたっぷりの野菜を食べましょう♪

今月は

「中性脂肪」

について取り上げてみました。

脂質異常症(高脂血症)などによって促進される動脈硬化を防ぐには、**コレステロールを抑えるだけでは**症状が改善できないケースが増えてきているそうです。そこで、今注目されている**メタボリックシンドローム**の診断基準でもあるおなかまわりの内臓脂肪!!!
その内臓脂肪のもと、**中性脂肪**にスポットを当てます。

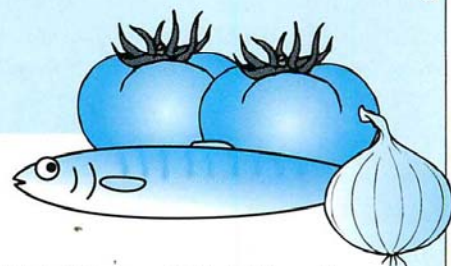
～コレステロール値や中性脂肪値を下げる食べ物～

1. 青背の魚
中性脂肪を下げる効果のあるEPA(エイコサペンタエンサン)やDHA(ドコサヘキサエン酸)を多く含みます。
2. 豆腐などの大豆製品
コレステロール値を下げる大豆たんぱくを多く含みます。
3. 野菜や海藻類
コレステロールの吸収を妨げる水溶性食物繊維を多く含みます。
4. 植物油と種実類
コレステロール値を下げる働きのあるリノール酸を含みます。



料理例

サバと大豆のトマト煮(二人分)



【材 料】

サバ	小2切れ
塩・こしょう	少量
小麦粉	適量
オリーブ油	大さじ1
牛赤身ひき肉	50g
ゆで大豆	150g
玉ねぎ(みじん切り)	20g
にんにく(みじん切り)	1/4かけ
トマトの水缶詰	200g
水	1/2カップ
A ローリエ	1枚
砂糖	小さじ1/3
顆粒ブイヨン	小さじ1/6
B: 塩・こしょう	少量
オリーブ油	大さじ1/3
ほうれん草(ゆでる)	100g

【作り方】

1. サバは皮に切り目を入れ、塩とこしょうをふり、汁けをふいて小麦粉を薄くまぶす。
2. フライパンに油大さじ1を熱し、1を入れてこんがり焼き、取り出す。
3. フライパンに油をたし、にんにく、ひき肉を入れていため、玉ねぎを加えていためる。
4. 2を加え、10分程煮立て器に盛り、3cm長さに切ったほうれん草をそえる。

〈一人分〉

エネルギー/417kcal 塩分/1.8g
IPA/0.9g DHA/1.3g 食物繊維/6.8g



健康的な生活を送るためには、
食生活や日頃の運動、
ストレスを溜めないなど
生活全体のバランスを考える
ことが重要です♪



保健センター



民生児童委員



子育て支援センター

「こども相談センター&子育て支援センター」は地域のさまざまな力をつなぎ、木曽岬町の親子を守る役割をします。気軽にご利用ください。

『木曽岬町こども相談センター&子育て支援センター』

- 場所(事務所)/保健センター事務室
- 電 話/68-6119
- 時 間/平日(月~金) 午前8:30~午後5:00
- 職 員/保健師・保育士(常駐しています) 臨床心理士 北川 睦(毎週木曜日にいます)
- 業 務 内 容/子育て支援・発達支援・虐待予防
- 事 業 内 容/育児相談・子育てサロン・カウンセリング(予約制)・発達相談(予約制)等



学校



保育園・幼稚園



警察



児童相談所



地域の人たち



ボランティア



病院

会社を退職された方の 国民年金の手続きについて!!



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

加入手続き

★国民年金制度は、20歳から60歳までの全ての方が加入し、保険料を納め、みんなで支え合う制度です。国民年金の加入者は次の3種類となっています。

- 第1号被保険者…自営業者、農林漁業者や会社を退職された方などとその配偶者
- 第2号被保険者…厚生年金、共済組合に加入している方（会社員、公務員など）
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満）

大半の方は、会社に勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社を退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合、「国民年金被保険者種別変更（第1号被保険者該当）届」に年金手帳を添えて、住民票のある市町村役場又は社会保険事務所に提出してください。

(注)これまで第3号被保険者であった配偶者についても次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となりますので、前記と同様の手続きが必要となります。

- ・第2号被保険者が会社を退職したときや65歳になったとき
- ・収入が130万円以上となるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなったとき

退職（失業）による保険料免除をご存じですか？

★国民年金保険料の免除制度は、全額又は一部（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）の保険料が免除されます。免除の承認は、被保険者・配偶者及び世帯主の前年の所得を基準に決定されることとなっていますが、失業等により現在収入がない場合は、特例により認められる場合がありますので、年金手帳・印鑑及び失業していることが確認できる雇用保険受給資格者証等をご持参の上、住民票のある市町村役場に提出してください。

★免除が認められる期間は、平成20年7月から21年6月までとなります。

なお、保険料が免除された期間は、将来年金額を計算する際に一定の割合で、算入されることとなります。



社会保険庁
からの
お知らせ

ねんきん特別便が届いた方は、必ずご回答ください

お手元に「ねんきん特別便」が届きましたら、記載されている年金加入記録に記載漏れや誤りがないか、十分ご確認ください。
「もれ」や「間違い」がある場合も、無い場合も、必ずご回答ください。

◆「もれ」や「間違い」があるとき

すでに年金を受けている方

「年金加入記録回答票」（3月以前に届いた方は「年金加入記録照会票」）を記入し、年金証書を添えて、最寄りの社会保険事務所でお手続きください。

年金を受けていない方

「年金加入記録回答票」を記入して同封の返信用封筒で社会保険業務センターあてに郵送してください。

※お勤めの会社から「ねんきん特別便」を受け取られた場合には、原則として、ご回答は会社経由でいただくこととなります。

◆「もれ」や「間違い」がないとき

すでに年金を受けている方・年金を受けていない方

「年金加入記録回答票」の「もれ」や「間違い」がないに○を記入して返信用封筒で社会保険業務センターあてに郵送してください。（3月以前に届いた方は、「年金加入記録照会票」から「確認はがき」を切り離して「訂正がない」を○で囲み、提出日・氏名を記入して社会保険業務センターあてに郵送してください。）

※お勤めの会社から「ねんきん特別便」を受け取られた場合には、原則として、ご回答は会社経由でいただくこととなります。

今月のお知らせ等

2008年10月1日

広報きそさき

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日	毎週火・金曜日 3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日、15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日、8日、15日、22日、29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

10月の
家庭ごみ・資源ごみ収集日程
※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

10月日曜役場開設のお知らせ

毎月第2・4日曜日開設

今日の
日曜役場
開設日 **12**日(第2日曜日)
26日(第4日曜日)

時 間 AM8:30~PM5:00

窓口事務内容

【住 民 課】……………通常業務
【税 務 課】……………通常業務
【福祉健康課】……………通常業務
(収納業務も行っております。)

10月の延長役場

毎月第1・3・5月曜日開設

6日(第1月曜日)
20日(第3月曜日)

時 間 PM8:00まで

10月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、
道具の貸し出しを行って
います。
自由に使用できます。
12日(日) 午前9時~正午
26日(日) 午前9時~午後4時

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽ス
ポーツ教室を行います。イン
ディアカやドッジボール、
卓球などを実施してしま
いますのでぜひ体育館へお越し
ください。
12日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

●毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

●火~金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分~午後5時

10月の納付 納付をお忘れなく!

- 町県民税(10/31納期限)……………第3期分
- 後期高齢者医療保険料……………第4期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(10/15納期限)……………10月分
- 保育園保育料……………10月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

- *オルガ・ルカイユ 「こねずみディディ・ボンボン (大型絵本)」
- *かがくい ひろし 「はつきよい畑場所」
- *後藤 竜二 「おにいちやん」
- *斉藤 洋 「ひとりぐらゐらゐとおばけアパート」
- *レオ・レオーニ 「チコときんいろのつばさ」
- *はた こうしろう 「ガタゴトシュットンなんのおと?」
- *あきやま ただし 「へんしんマジック」
- *ロバート・ブライト 「おばけのジョージのハロウィン」

主な新刊

- *磯崎 憲一郎 「眼と太陽」
- *玄月 「めくるめく部屋」
- *海堂 尊 「ひかりの剣」
- *三浦 朱門 「うつを文学的に解きほぐす」
- *林 真理子 「もっと塩味を!」
- *山田 悠介 「オールミッシヨン2」
- *池上 永一 「テンペスト 上・下」
- *東海林 智 「貧困の現場」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記をお願いします。

●受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

●視聴エリア/社デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

教室・相談

休日健康相談 予約制

■日 時/10月12日(日)
午前9時～10時
■場 所/保健センター
※希望者は、10月7日(木)までに保健師へ

カウンセリング 予約制

■日 時/10月16日(木)、10月23日(木)
10月30日(木)、11月6日(木)
■場 所/保健センター
■内 容/ことばや発達の支援、カウンセリング
※希望者は、保健師まで

夜間健康相談 予約制

■日 時/10月17日(金)
午後7時～8時
■場 所/保健センター
■対 象/希望者
※希望者は、10日(金)までに保健師へ

健康相談

■日 時/10月20日(月)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■持 持 物/健康等の結果票

栄養相談 予約制

■日 時/10月20日(月)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/希望者
※希望者は、10月16日(木)までに栄養士へ



発達相談 予約制

■日 時/10月24日(金)
■場 所/保健センター
■対 象/乳幼児、児童、保護者
■内 容/発達についての専門個別相談、発達検査・知能検査などの実施
※希望者は、保健師まで

ももぐ教室

■日 時/11月4日(火)
午前10時～11時
■場 所/保健センター
■対 象/H20・3月～6月生まれの乳児(託児あり)
■持 持 物/母子健康手帳

育児相談 予約制

■日 時/11月7日(金)
午後1時30分～3時
■場 所/保健センター
■対 象/乳幼児、保護者
■持 持 物/母子健康手帳
※希望者は、保健師まで



日曜版育児教室

■日 時/11月9日(日)
午前10時～11時
■場 所/福祉センター(集会室)
■対 象/小学生くらいまでのお子さんとその保護者
■持 持 物/ボール、なわとび、音の鳴るもの(鈴など)

がん検診

結核・肺がん検診

	10/27(月)	10/28(火)
午前9時～10時	保健センター	
午前10時30分～11時30分	南部保育園	
午後1時30分～3時		保健センター
午後3時30分～4時30分		北部公民館
午後5時～6時30分		福祉センター

乳がん・子宮がん検診

■日 時/11月5日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/検診申込書にて、申し込みをされている方

10月個別予防接種

BCG

■対 象/生後3ヶ月～6ヶ月までに
■場 所/保健センター

三種混合

■対 象/生後3ヶ月～
■場 所/保健センター

MR(麻しん・風しん)

■対 象/1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者
※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内コードも相談センター(68-6119)へ

子育て相談専用電話

(土・日・祝を除くAM8:30～PM5:00)
子育てに関する相談は
☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市市急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目/内科・小児科
- 診療日/日曜・祝日
- 診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00



子育てサロン

利用できる日

- ◆月曜日の午前・午後
- ◆火曜日～金曜日の午前
- 10月の子育てサロンのお休み
10月10日(金)
10月27日(月)の午後
土・日曜日及び祝日

がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

10月前半の行事予定
10月2日(木)/1歳半・3歳児健診
フッ素塗布(ウサギ)
カウンセリング(予約制)
3日(金)/のびのび指導室
育児相談(予約制)
9日(木)/すくすくひろば
カウンセリング(予約制)
10日(金)/胃がん検診
※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。

代表・夜間・休日電話	68-8111
平日夜間	17:15～翌日8:30
土・日・祝祭日・年末年始	
総務課	68-6100
企画調整課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉健康課	68-6104
産業環境課	68-6105
開発課	68-6106
出納室	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617

